

地域からの再エネ導入事業募集！

兵庫県では、地域特性を活かした地域主導の再生可能エネルギーの導入を促進するため、再生可能エネルギー発電設備を新たに導入しようとする自治会・NPO法人等地域の団体に対し、設備導入に必要な経費の一部を（公財）ひょうご環境創造協会が運営する基金を活用して貸付します。そこでこのたび、この貸付を希望する団体を募集します！

募 集 内 容（詳細は募集要項参照）

☆募集期間☆

平成26年6月30日（月）～平成26年9月30日（火）

☆対象団体☆

法人格を有する自治会、マンション管理組合、NPO法人等

☆対象事業☆

県内に、地域の団体が主体となって新たに再生可能エネルギー発電設備を導入し、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」※を活用して、継続的に発電を行う事業
※再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に買取を義務づける制度

☆貸付内容☆

【貸付期間】 20年以内

【貸付限度額】 1件あたり1,000万円

（ただし、設備導入に必要な経費の20%以上の自己資金が必要）

【貸付利息】 無利子

【手数料】 毎年、貸付残高の0.2%相当額

【担保等】 保証人は原則不要／発電設備・売電債権を譲渡担保とすることを基本

※募集要項、申請書等は、ホームページ「兵庫の環境」の「兵庫県の地球温暖化防止対策」の中の「平成26年度地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業」案内ページ

（http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/topics/tikyu_ondanka/tiikisyudou.html）からダウンロードできます。



【問合せ・申し込み先】

兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課計画班

TEL:078-362-3273 FAX:078-382-1580

E-mail:ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp